

事業概要説明シート

事務事業番号

10101020021

事務事業名	東部清掃工場施設運営業務		
事業開始年度	2008(H20)年度	担当部署	環境事業部 東部清掃工場

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、騒音規制法、下水道法・枚方市下水道条例、電気事業法等											
実施方法	☐ 直営 ☐ 委託又は指定管理(											

事務事業名	東部清掃工場施設運營業務		
事業開始年度	2008(H20) 年度	担当部署	環境事業部 東部清掃工場

	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
活動実績	① 処理量	t	68,866	69,382	68,500
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 総事業費/処理量	円	8,589	9,645	11,299
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくごみ処理計画に沿って円滑かつ安定的に焼却処理するため、工場を適正に運営するとともに、排ガス等による環境影響を最低限に抑える。				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村は一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされていることから、全国的には直営又は市町村管理の委託等を活用し施設の運転を行っている。当工場の場合、5年契約によるプラント運転委託を採用し技能充実を図る。また、焼却残渣等については最終処分場への搬送(t当たり1,029円)は低価格に推移している。最終処分については168市町村が参加しているフェニックス事業の一律料金(t当たり7,035円)で処分している。				
特記事項	廃棄物を焼却する際に発生する余熱を利用して蒸気タービン発電機による発電を行い、場内電力をまかなっているほか、余剰電力については関西電力株式会社に売却を行っている。なお、売却益については、東部清掃工場経費を充当先とする特定財源としている。				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策 (平成24年度)	現状のまま継続	適正かつ、より効率的運転を目指していく。			
一次評価結果 (平成24年度)	より一層の効率的な管理運営を図れる可能性があるのでは				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	施設運営業務内の18項目において、委託が8項目を占める。その委託の仕様及び諸条件等を細部まで再検証し、委託内容(契約期間、価格、合理性等)の充実を図っていく。また、諸経費的な10項目(消耗品費、光熱水費、燃料費等)については、費用が高額な消耗品費と購入電力費を重点的に精査していく。物品購入等は仕様内容の明確化によるコストダウン、需給関係契約にある電力売買は、より計画的なプラント運転からなる効率化を目指し、収入増及び支出減に繋がるコストコントロールを図っていく。			